

放射線管理区域で作業をされる方の登録方法手順（マニュアル）

放射線管理区域で作業される際は、事前に KEK の放射線作業従事者として登録する必要があります。

登録は、ポータルサイトにログイン後、次の手順に従い、「外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書」（様式第 10 号）を来所の 2 営業日前迄に放射線管理室まで提出してください。

また、放射線作業従事者に関する手続きの詳細は、<http://rcwww.kek.jp/user/top.html> をご覧ください。

ご自身の User Portal から

左メニュー「利用申請手続」⇒「1.登録済み実験・研究用務」

<p>1) 「利用申請手続」 ↓ 「1.登録済み実験・研究用務」 「詳細手続き」ボタンをクリックして下さい。</p>	
<p>2) 「登録済み実験・研究用務詳細」 放射線作業従事承諾書（様式 10） （つくば地区）の「登録」ボタンをクリックして下さい。</p>	
<p>3) 「外来者の放射線作業従事について」 放射線作業にあたっての文面を一読の上、画面下の「同意する」ボタンをクリックして下さい。</p>	<p>6. 外来者が本機構で行う放射線作業に伴う被ばくについては、本機構の責任で被ばく管理を行います。当該年度における個人の積算被ばく線量の管理はできません。 本機構における放射線作業によって受けた線量が、検出感度以上(1ヶ月あたり、X線、γ線、β線、熱中性子の場合、0.1mSv、速中性子の場合、0.2mSv)の場合は、被ばく線量の測定結果を通知します。通知が無い場合は、被ばく線量が検出感度以下であったと了解して下さい。なお、被ばく線量について疑問な点がありましたら、放射線管理室受付にお問い合わせ下さい。</p> <p>7. 本機構における被ばく管理目標は1日につき男子0.5mSv、女子0.3mSv、1週につき男子1.0mSv、女子0.5mSvです。外来者で本機構より厳しい管理基準の下で作業を行う必要があるときは、業者間で被ばく管理の責任を持つ事とします。</p> <p>8. 前年度の被ばくが、1mSvを越えている場合は、その値を記入すると共に、健康診断書の写しを添付して下さい。</p> <p>9. 作業にあたっては、「共同利用実験参加等のため本機構で放射線作業に従事される外来者のための放射線安全管理の要点」に要約されている本機構の予防規程に従うと共に、外来業者においては作業内容等について本機構作業責任者と充分打ち合わせの上、安全確保につとめて下さい。</p> <p>10. 放射線作業従事にあたって不明な点がありましたら、本機構作業責任者または放射線管理室受付(内線3500)にお問い合わせ下さい。</p> <p>上記の内容でよろしければ、同意するをクリックしてください。</p> <p><input type="button" value="同意する"/> <input type="button" value="同意しない"/></p>

4)
「業務従事者認定証明書兼放射線作業従事者承諾書」

※ 過去に登録したことがある場合は、再登録を選択し最終登録年度を入力して下さい。必須です。

※ 所属機関代表者名を入力しなかった場合は、印刷後上段の「外来放射線作業個人管理票」の代表者名もご記入下さい。

必要項目をご入力し「登録」ボタンをクリックして下さい。

■業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書

高エネルギー加速器研究機構 長 殿

2016 年 01 月 08 日

新規登録 ▼ (最終登録 年度) ※

本人登録項目、所属機関代表者などの項目を省略

TEL

FAX

職名 (その他の場合)

氏名

上記の内容でよろしければ、登録ボタンをクリックして下さい。

5)
「業務従事者認定証明書兼放射線作業従事者承諾書」

印刷が可能になりましたので「閉じる」ボタンをクリックして「1.登録済み実験・研究用務」に移行して下さい。

■業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書

外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書(様式10)のデータを登録し、印刷が可能となりました。

本書式は、必ず各自が印刷し、所属機関代表者、放射線取扱主任の押印後、KEK放射線科学センターまで郵送または直接ご提出ください。

以下の「閉じる」ボタンから申請書一覧画面にもどり、放射線(様式10)の「印刷」ボタンから、上記書式を印刷して下さい。

※印刷内容に誤りがある場合は以下の手順で修正して下さい。

- ご自分の氏名、所属などの情報修正
 - 左メニューの「ユーザー登録情報修正」にて修正登録
 - 直接ご自分では修正が不可となっている情報は、同ページの「修正・追加依頼」をクリックし、修正依頼を出して下さい。
- 所属機関代表者、放射線取扱主任の情報修正
 - WEB申請可能な申請書一覧のページから、様式10の右に表示される「再登録」ボタンを押して下さい、入力済みの情報を修正できます。

6)
「利用申請手続」

↓

「1.登録済み実験・研究用務」

「印刷」ボタンをクリックして下さい。

印刷後、所属機関代表者、放射線取扱主任者の押印後、KEK放射線科学センターへ郵送/提出して下さい。

※ブラウザの設定によって「承諾書」が表示されない時があります。

ようこそ ログアウト 2016年01月08日 | 八

5324 放射線管理

※「放射線作業従事承諾書(様式10)(つくば地区)」の登録後は、必ず印刷し2週間前までに放射線管理室に提出して下さい。

＜＜ 研究者向けTOP ＞＞
＜＜ Home ＞＞

【利用申請手続】

- 登録済み実験・研究用務
- 用務追加登録(未登録の実験・研究用務への承諾書入力)

+ 【宿泊予約・放費申請】

+ 【各種状況確認】

+ 【宿泊施設予約状況】

+ 【情報検索】

+ 【責任者処理】

+ 【承認】

- ユーザー登録情報修正
- パスワード変更
- サイトマップ
- 操作マニュアル

問い合わせ先

【WEB申請可能な申請書】

※この一覧に表示される申請書のうち、「必須」と表示されているものは、提出が義務付けられている書類ですので、必ず提出して下さい。

申請書名	タイム	必須	登録済	印刷
承諾書兼ユーザー登録	-	必須	済	<input type="button" value="印刷"/>
放射線作業従事承諾書(様式10)(つくば地区)	-	必須	済	<input type="button" value="再登録"/> <input type="button" value="印刷"/>
派遣届	-	任意	未	<input type="button" value="登録"/>
無線LAN接続申込書(つくば地区)	-	任意	済	<input type="button" value="再登録"/>
口座登録・変更依頼書	-	任意	済	<input type="button" value="再登録"/>
加熱器具温度等使用届	SPF 2015/06/04 17:00	任意	済	<input type="button" value="再登録"/>
加熱器具温度等使用届	SPF 2015/06/18 17:00	任意	済	<input type="button" value="再登録"/>
加熱器具温度等使用届	SPF	任意	済	<input type="button" value="再登録"/>

KEK 放射線科学センター：〒305-0801 つくば市大穂 1-1
 高エネルギー加速器研究機構 放射線科学センター事務室
 FAX:029-864-1993 (FAX の場合は、当日本書を事務室にご提出ください)

お問い合わせ先：

- ・PF の場合は・・・KEK 放射線管理室 電話番号：029-864-5496(直通) (平日 8:30-18:30)
- ・PF 以外の場合は・・・

KEK 放射線科学センター事務室 電話番号：029-864-5495(直通) (平日 8:30-17:00)